

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、大浦地区土地改良区から次のとおり役員が就任した旨届出があった。

令和 7 年 5 月 27 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就任年月日
理事	酒村 清美	藤津郡太良町大字大浦甲493番地 4	令和 7 年 4 月 1 日